

笠岡工業高等学校

ソーシャルメディアガイドライン

- ① インターネットは**世界中の人が使う**公共メディアです。
ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、**法令・規則**を守りましょう。
- ② 現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の**利用ルールやマナー**を守りましょう。
(マナーモード指示を守る。「**歩きスマホ**」や「音楽を聴きながらの**自転車走行**」をしないなど)
- ③ 自分はもちろん、**友人・知人の個人情報**に関する書き込みも行わないよう気をつけましょう。
- ④ **自分以外の人**の**写った写真**や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか**判断する**必要があります)
- ⑤ トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に**相談しましょう**。
- ⑥ **他人になりすまして**情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ ソーシャルメディア提供者が示す**利用規約**を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧ 次のような情報（文字情報だけでなく**写真**や**動画**も含む）を**発信してはいけません**。
 - ・ **他人**を中傷する、または侮辱するような情報
 - ・ 人権、思想、信条等を**差別**、あるいは差別を助長させる情報
 - ・ **違法**、もしくは**不当**な情報、またはそれらの行為をあおる情報
(未成年者によるネット**選挙活動**も違法行為にあたるため、注意が必要です)
 - ・ **公共ルールやマナー**に反する行為をアピールするような情報

このガイドラインは、一人だけが守ってもみんなの安全は保てません。

また、たった一人の「故意」や「うっかり」が、みんなの危険を招くこともあります。

笠岡工業高等学校の生徒および関係者全員が、この内容に準じた利用を心がけましょう。